

令和3年度 小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

1 調査期間 令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

2 調査項目 (1) 暴力行為 (2) いじめ (3) 長期欠席（不登校等）

3 調査結果

（全 国）文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

※調査対象は国公立校（中学校には中等教育学校前期課程を含む）

（神奈川県）「令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」

※調査対象は公立校（中学校には中等教育学校前期課程を含む）

（小田原市）教育指導課調べ ※調査対象は市立全小中学校（小学校25校、中学校11校）

(1) 暴力行為の状況

① 暴力行為の発生件数と1,000人あたりの発生件数（過去3年間、全国・県との比較）（件）

	校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		発生件数	1,000人あたり	発生件数	1,000人あたり	発生件数	1,000人あたり
全 国	小学校	43,614	6.8	41,056	6.5	48,138	7.7
	中学校	28,518	8.8	21,293	6.6	24,450	7.5
神奈川県	小学校	6,944	15.6	6,054	12.1	6,224	12.7
	中学校	3,142		1,708		1,953	
小田原市	小学校	109	12.1	74	8.4	211	24.3
	中学校	144	33.1	67	15.6	139	32.4

※神奈川県の中学校の数値は、中等教育学校前期課程を除く

② 暴力行為の形態（件）

形態	小学校	中学校
対教師暴力	29	13
生徒間暴力	144	109
対人暴力	1	1
器物損壊	37	16
合計	211	139

③ 学年別加害児童生徒数（人）

学年	小学校	中学校
1年生	20	59
2年生	28	43
3年生	26	15
4年生	32	
5年生	15	
6年生	14	
合計	135	117

暴力行為は、令和2年度と比較して、小学校で137件、中学校で72件の増加となりました。小学校ではコロナ禍前の令和元年度と比較しても多い結果であり、本市は、全国や県と比べ1000人あたりの発生件数が多くなっています。増加の要因は、学校での感染症対策の規制が徐々に緩和されたことに伴い、学校行事や部活動など様々な活動を通して子ども同士が関わる機会が増えてきたことや、新型コロナウイルス感染症の影響から児童生徒の多くがストレスを抱えた生活を送ってきたことによるものと考えており、今後も注視していきます。

また、小学校低・中学年では「手をたたく」「つねる」などの軽微な暴力行為が増加しており、小学校入学当初の早い段階から自分の感情をコントロールするスキルや、互いの思いを言葉で伝え合える温かい人間関係づくりのためのコミュニケーションスキルの習得に向けて、粘り強い指導にあたっていく必要があります。

(2) いじめの状況

① いじめの認知件数と1,000人あたりの認知件数（過去3年間、全国・県との比較）（件）

	校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		認知件数	1,000人あたり	認知件数	1,000人あたり	認知件数	1,000人あたり
全 国	小学校	484,545	75.8	420,897	66.5	500,562	79.9
	中学校	106,524	32.8	80,877	24.9	97,937	30.0
神奈川県	小学校	22,782	43.1	19,287	35.6	25,770	47.7
	中学校	5,114		3,619		4,820	
小田原市	小学校	595	66.0	555	62.9	924	106.5
	中学校	394	91.1	244	56.8	196	45.6

② いじめの態様（複数回答）（件）

態様	小学校	中学校
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	466	90
仲間はずれ、集団による無視をされる	83	13
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	176	26
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	41	15
金品をたかられる	10	0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	73	8
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	91	29
パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる	22	11
その他	19	7

③ いじめの解消率

	小学校	中学校
令和 4年3月31日現在の状況	71.6%	84.6%
令和 4年7月29日現在の状況	97.4%	100%

いじめの認知件数は令和2年度と比較して、小学校では369件増加、中学校では48件減少しました。いじめの態様は、小中学校ともに「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が一番多くなっています。令和3年度は、様々な人とコミュニケーションを図る機会が少しずつ増えてきたことで、児童生徒は時には友達とぶつかりながら、発達段階に応じて関わり方を学んできています。そして、その学びの機会、指導の機会を見逃さないためにも、いじめ防止対策推進法の定義による「いじめ」を積極的に認知し、早期発見と早期対応に努めることが大切です。小学校のいじめ認知件数の大幅な増加は、教職員のいじめ防止対策推進法の理解が進んだことによるものと考えています。

個々のいじめ事案については、ほとんどの事案が解消につながっています。これは、いじめの早期発見、解消に向けた指導・支援、見守りの成果であると考えています。

(3) 長期欠席の状況

① 不登校者数と出現率（過去3年間、全国・県との比較）

	校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)
全 国	小学校	53,350	0.83	63,350	1.00	81,498	1.30
	中学校	127,922	3.94	132,777	4.09	163,442	5.00
神奈川県	小学校	4,578	1.02	5,126	1.15	6,267	1.42
	中学校	9,570	4.80	9,141	4.56	10,389	5.13
小田原市	小学校	114	1.27	112	1.27	138	1.59
	中学校	203	4.69	219	5.09	228	5.22

令和2年度から不登校者数は、(欠席日数+出席停止日数)が30日以上を対象としている。

② 不登校の要因（主たる要因） (人)

分類	小学校	中学校
学校における人間関係に課題	3	17
学業の不振	6	7
親子の関わり方	6	11
生活リズムの乱れ、あそび、非行	24	16
無気力、不安	83	148
その他	16	29
合計	138	228

③ 学年別不登校者数 (人)

小学校														中学校							
1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		1年		2年		3年		合計	
継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規
4	3	8	5	9	14	16	11	19	27	22	60	78	28	29	56	33	48	34	132	96	
4	11	14	30	30	49	138	57	89	82	228											
R2不登校者数	5	5	22	13	35		32	65	61												

不登校者数は、令和2年度と比較して、小学校では26人増加し、出現率は0.32ポイント増加しました。中学校においては、9人増加し、出現率は0.13ポイント増加しました。本市の増加の割合は、小学校は全国や神奈川県と同程度、中学校は比較的緩やかですが、その出現率は依然として全国や神奈川県より多い状況です。

不登校の主たる要因としては、小中学校とも「無気力、不安」によるものが多く、全体の60%程度を占めています。また、欠席が増えると生活リズムの乱れ、登校できない状況が続いてしまっている児童生徒が、増えています。

学年別不登校者数では、小学校では、4年生から学年が上がるにつれて、新規の不登校者が増加し、中学校では、2年生と3年生の継続率が高くなっています。

不登校支援では早期発見と早期対応が重要であると考えています。

